森林病害虫等防除事業（樹幹注入）標準仕様書

１．趣旨

この仕様書は、森林病害虫等防除事業実施の際の一般的な仕様書であり、特別な指示のない限りこの仕様書により作業を施行すること。

２．作業対象木

別紙明細書のとおり。令和２年度松枯れ予防樹幹注入剤実施済みアカマツ。

３．業務内容

（１）作業の内容

健全松の樹幹に孔をあけ、薬剤を注入し、マツノザイセンチュウの侵入増殖を防止する。

（２）実行上の注意事項

①使用する薬剤は、グリンガード・NEO（農林水産省登録 第22028号）とし、薬剤の標準使用量を使用すること。

②作業中は薬剤が漏れないように十分注意するとともに、関係者以外が現場に立ち入らないよう注意を促すこと。

③薬剤注入後の孔は、癒合剤で充填し、雨水や雑菌が侵入しないよう処置すること。

④雨天時や極端な低温時には実施しないこと。

（３）書類等の整備

①事業に着手するにあたっては、着手届を提出すること。

②薬剤、資材等の購入及び使用について、受払簿及び証拠書類を整備すること。

③事業終了後には、完了届、工程ごとの管理写真、薬剤・資材等受払簿及び証拠写真を提出すること。

４．その他

本仕様書にない定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度発注担当者と協議すること。